

令和5年度第3回
燕市国民健康保険運営協議会

会 議 録

令和5年度 第3回 燕市国民健康保険運営協議会 会議録（要旨）

1. 日 時：令和6年3月21日（木） 午後1時30分～午後2時59分
2. 場 所：燕市役所 1階 つばめホール
3. 次 第：(1) 開会
(2) 会長あいさつ
(3) 議事録署名委員の選任（茂岱委員）
(4) 議題
①燕市国民健康保険第3期データヘルス計画について
②燕市国民健康保険第4期特定健康診査等実施計画について
③その他
4. 出席委員：被保険者代表：亀倉委員、戸成委員、山田委員、茂岱委員
保険医・保険薬剤師代表：佐藤委員、野神委員、井手口委員、外石委員
公益代表：本多委員、三富委員、藤井委員
被用者保険等保険者代表：菊地委員
5. 欠席委員：公益代表：小越委員
被用者保険等保険者代表：北村委員、登坂委員
6. 事務局：本間医療主幹
収納課：高橋課長、北村課長補佐 税務課：本井課長
健康づくり課：篠田課長 長寿福祉課：梅田課長
保険年金課：近藤課長、涌井課長補佐、諸橋主任、山宮主任、加藤主事
7. 報道機関：なし
8. 傍聴者：なし

次第 1 開会

事務局

皆様、本日は大変お疲れさまです。

定刻になりましたので、ただ今より、「燕市国民健康保険運営協議会」を始めさせていただきます。

本日の進行を務めさせていただきます、健康福祉部保険年金課の諸橋です。

よろしくお願いいたします。

事務局

次に、本日の出席状況についてご報告いたします。公益代表の小越委員、被用者保険等保険者代表の北村委員、登坂委員から欠席の連絡がありましたので、お知らせいたします。

本日の会議は、国保運営協議会規則第 3 条、委員の半数以上の出席により成立いたします。

それでは、次第に沿って進めさせていただきますが、本日の協議会の終了は、午後 3 時を目途としておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

また、今日この会議室には、ハンドマイクを用意しておりますので、委員の皆様がご発言される際には、職員がハンドマイクを御席までお持ちいたします。そのマイクを使い、ご発言していただきますようお願いいたします。

最初に、次第の 2、「会長あいさつ」でございます。三富会長お願いいたします。

(三富会長 あいさつ)

次に、協議会および議事録の取扱いにつきましては、本協議会は公開を原則とさせていただきます。なお、議事録の公開につきましては、委員発言の個人名は公表いたしませんので、よろしくお願いいたします。

次に、次第の 3、「議事録署名委員の選任」についてですが、ここからは、議事の進行を三富会長からお願いいたします。

会長

はい。それでは、早速、議事に入らせていただきます。

次第の 3、「議事録署名委員の選任」であります。会長指名とさせていただきます。と思います。

異議はございませんか。

(委員、異議なしの声)

会長

ありがとうございます。

異議なしと認め、議事録署名委員に茂岱委員を指名いたします。

茂岱委員、よろしくお願いいたします。

次に、次第の4の「議題」に入ります。議題の①、②、燕市国民健康保険第3期データヘルス計画について、燕市国民健康保険第4期特定健康診査等実施計画について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局

資料の確認後、

＜燕市国民健康保険第3期データヘルス計画について、燕市国民健康保険
第4期特定健康診査等実施計画について＞

会長

説明が終わりました。ご質疑、ご意見ありましたらお願いいたします。

委員

データヘルス計画の34ページ4.1.2高額療養費の発生状況について、腎不全の40歳未満のデータは740円で間違いないでしょうか。

事務局

数値については、確認させていただきたいと思います。

今回、県の市町村データヘルス計画策定支援ツールを初めて使用し作成した計画となります。データは、KDB（国保データベースシステム）のデータを使用しているので、反映が正しいかどうかを含めて早急に確認します。

委員

データヘルス計画の8ページの白抜き字が見えにくくなりました。前回の資料では見えていましたが、今回の資料は見えにくいです。

事務局

色つきや、色抜きの白文字とか不明瞭なところはないか、再度最終的な確認をさせていただいて、その後三富会長に最終的に見ていただいて、皆さんの御意見を修正という形にさせていただきたいと思いますので御了解よろしくお願いいたします。

委員

67ページのポピュレーションアプローチ（燕市民全体）の各種健診（歯科他）について、学校

健診と 40 歳以上の検診はあるが、20 代、30 代の歯科検診がないため、歯周病学会としても全体の健康を考えると、20 代、30 代の歯科検診についても考える必要があると思います。日本歯科医師会で 2025 年に政府の方とともに国民全体の歯科健診を実施したいという流れになっています。

燕市では議会等でどのような動きがあるのでしょうか。

事務局

歯科検診については、次年度の予算には、20 歳の方、それから 30 歳の方に個別に歯科健診をしたいということで、令和 6 年度予算を計上している。議案として、3 月 25 日に議会で可決予定です。20 歳、30 歳の方には、40 歳の個人の歯科検診と同じようにさせていただくよう歯科医師会の会長にはご相談しています。

委員

特定健診のことについて質問です。

ここ 1 年で、30 代の重症な糖尿病患者さんの兄弟を 2 人診ています。その方は高額薬を使っています。このままずっと高額薬を使い続けることになります。40 歳以上の方については、健診である程度スクリーニングができていますが、15 歳～39 歳の 1,800 人に重症な方が隠れている可能性があります。そういう方は、あっという間に悪くなってしまいます。1 人位で年間 100 万円くらい医療費がかかります。血液検査だけでもいいので健診の間口を広げてはどうでしょうか。

事務局

19 歳から 39 歳の方は、特定健診ではなく一般の健康診査ということで、健康診査を希望する人に実施しています。特定健診とは違い、国民健康保険や後期高齢の人であったり、職域で受けたりといろいろな形で受診されます。

申込みをされた希望者は受けることができます。一般的な血液検査はしていますし、結果につきましては保健指導の方、要受診の方、それぞれにあわせて指導しているところです。

コロナ禍で、特定健診の受診率が下がっていることは課題であり、特定健診対象の 40 歳以上の未受診の方には、AI を使った受診勧奨案内等の対策も行っています。

委員

若年者の方に、AI を使用することでハイリスク者もわかると思うので、「希望者は受けられます」ではなく「ぜひ受けてください」という受診勧奨をしてほしいです。

事務局

ご意見も踏まえ、健康づくり課とも相談して参りたいと思います。

委員

1つ質問させてください。

17 ページ一番下の「糖尿病、自殺の割合は高い傾向にあります」という箇所について、県や同規模自治体と比較して糖尿病は0.1~0.2%程度の差だが、自殺は1.3%差がある。燕市は、自殺の割合については毎年県や同規模自治体より高いのでしょうか。

事務局

自殺については新潟県全体としては、全国に比べてやや割合が高いという状態です。申し訳ありませんが、そのような状況としかお答えできません。

委員

また、示されている令和4年のデータはKDBだけでなく他のデータも入っているのでしょうか。

事務局

KDBは全体のデータではなく、国保のデータベースなので、国保被保険者での割合になります。

燕市ぐらいの狭い範囲、人口規模ですと、年によってばらつきがでてしまいます。新潟県単位でだした場合、新潟県は全国と比べて高い状況にあります。この部分の表現は検討させてもらいたいと思います。

委員

自殺は精神疾患医療費で話す問題で、様々な理由があるので、国民健康保険で上位を占めるということですがそれを含めなくてはいけないのかなと思ったからお聞きしました。

委員

63 ページ、「65 歳以上 75 歳未満の者については、動機付け支援のみ実施します」となっていますが、これはどのような意味合いでしょうか。

事務局

特定保健指導の対象者には、燕市の基準というよりも、国の定められた基準があります。その中で65歳以上75歳未満の人には、積極的に指導ではなく、動機付け支援というくくりになっています。

委員

はい。わかりました。

委員

特定健診受診率向上事業について、お伺いしたいです。

特定健診未受診者を対象とした、かかりつけ医を通じたデータ提供は何件ぐらいあり、受診率の向上にどの程度寄与したか。また、案内の送付が行われるのはいつ頃なのかをお聞きしたいです。

事務局

みなし健診の関係なのですが、令和4年度で、最終的に307人に発送して、情報提供があった実績としては57人です。こちらは全体の19%に該当する割合となっています。

案内をすると、そのような形でいいですよということで、お答えいただいています。この事業を積極的に実施していき、今年度令和5年度は、315人へ1月に発送させていただき、同意を得て提出があったのは直近の2月で8人です。今年度分はまだこれから増える見込みです。

委員

検査の期間が空いている患者さんもいるが、3か月以内の検査がない場合は、また改めて検査をしなければならないのでしょうか。診療報酬の関係で、検査ができないことがあるので。

事務局

県の事業で案内をださせていただいているのですが、1月に案内を出させていただいて同意する場合、3月までに医療機関に出してくださいということで、3月までにどうしても3か月以内で、改めて検査をしてほしいという事ではありません。4月～翌年3月の年度での検査結果のデータを提供してほしいということです。特定健診が終わり受けていない方をみてから送るので、12月とか1月になります。

事務局

先ほど、ご質問のあった34ページの高額医療費の発生状況の40歳未満の腎不全、対象金額740円については、金額的には間違いありません。

こちらのほうは高額になっているレセプト全体の件数の中から、腎不全の方をKDB、国保データベースシステムから数字をひいてきたものになります。ほかの検査項目ですとか、資料等合わせてのことになるかと思われませんが、詳細につきましては、ちょっと把握はしておりません。

委員

740円は、何か他のものがあわさって高額医療となっているのでしょうか。

事務局

後で調べます。

会長

他に、ご質疑、ご意見はございませんか。

(一同なしの声)

会長

他に、無いようですので、議題の①、②、燕市国民健康保険第3期データヘルス計画について、燕市国民健康保険第4期特定健康診査等実施計画について、ご了承いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員、異議なしの声)

会長

それでは、議題の①、②、燕市国民健康保険第3期データヘルス計画について、燕市国民健康保険第4期特定健康診査等実施計画について、ご了承ということにさせていただきます。

会長

次に、議題の③、その他について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局

それでは皆様、事務局からその他ということでお話させていただきます。国からマイナンバーにかかる保険証の関係で、いろいろな情報が出ているかと思えます。

今、お伝えさせていただきたいのが、マイナンバー法の施行がありまして政令が昨年12月27日に公布されまして、現行の健康保険証の発行が令和6年12月2日で終了となります。

こちら、保険診療については、健康保険証として利用登録したマイナンバーカードを基本とする仕組みに移行するという形になります。今現在、国民健康保険についても、国から指示が、やっとなるところでございます。厚生労働省から正式にいろんな対応については、これからという形で、まだ詳細なものについてはちょっと出てきておりませんので、国から出ている12月2日での紙の保険証の発行は、一旦、終わります。今年の7月に紙の保険証を出させていただいたものが、最後になります。また近くになりましたら、被保険者の方たちには、保険証の更新の際にリーフレットを入れるなど、ご案内していきたいと考えております。また、委員の皆様には、今後の国保運営協議会等で、情報提供させていただきたく考えております。

皆さん御了解いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

会長

説明が終わりました。ご質疑、ご意見ありましたらお願いいたします。

委員

例の医療費水準の統一ということで、 $\alpha = 1$ 、新潟県はそうなのですが、何かこれがあれば、 $\alpha = 1$

から、0.7、0.5とか増えているという話は、新潟県では、今後どうなるかいつ頃になるのか、全く動いてないのか、燕市で把握している、いわゆる統一の問題だけ質問させていただきたいです。

事務局

先ほど御質問ありました、保険料統一関係ですが、やはり今年度、県と、ほかの市町村と燕市含めて、保険料水準、要は統一の部分で、 $\alpha=0$ と統一をしたいという形でいろんな協議をさせていただいて、すすんでいたのですが、県の国保税の方針に載せるところの話の段階で、今回、その $\alpha=0$ で、統一というのは、まだ早急に出来ないという話で、次の方針に、統一に向けての今後も話し合いを続けていくと記載をすることになりました。県での方針が決まりましたら、また皆さんにお伝えいたします。やはり $\alpha=0$ にするというところまでは、今回は行かなかったというところがございます。今現時点での内容をお話しさせていただきましたので、よろしく願いいたします。

委員

ありがとうございました。

会長

他にはないでしょうか。

無いようですので、議題の③、その他については、終了させていただきます。

以上で、本日の議題につきましては、すべて終了いたしました。

ご協力ありがとうございました。それでは、進行を事務局へお返しいたします。

事務局

会長、議事の進行、大変ありがとうございました。

それでは最後に、健康福祉部医療主幹からひと言ご挨拶させていただきます。

(本間主幹 あいさつ)

事務局

それでは、これにて、本日の燕市国民健康保険運営協議会を閉会とさせていただきます。

委員の皆さまには、長時間にわたり、ご審議をいただきありがとうございました。

大変お疲れさまでございました。

(閉会：午後2時59分)